

# 平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

## ■ 施設名

横浜市川島地域ケアプラザ

## ■ 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行ったのか、具体的に記載してください。

以下、事業実施評価との共通部分

### 1 全事業共通

#### (1) 地域の現状と課題について

川島地域ケアプラザは川島東部地区と川島原地区、西谷地区の3地域を担当しています。3つのエリアを併せて(H28年9月データ)20,742名、世帯数は10,254世帯、高齢化率は26.7%となっており、横浜市の平均より高い数値となっています。保健活動推進員の協力を得て3地区合同でウォーキング事業の開催や、男性高齢者の地域活動進出の足掛かりとした男性調理教室ではヘルスマイトに協力を頂いております。また健康フェスティバルや文化祭にも地域の民生委員・児童委員や役員の方ボランティアに主体的に関わって頂くなど、地域の方々の協力を得ながら一緒に事業を展開しました。

・川島東部地区は帷子川流域の平地と国道16号を挟んで広がる丘陵部からなっています。神奈川区と旭区に隣接し、山坂が多くバス便など交通の便も良くありません。人口は若い世帯の減少がみられ高齢化も進んでいます。地域の町内会や老人会の活動は活発で、ケアプラザの紹介や介護予防体操、講座等のため定期的に5職種で活動しています。地域福祉保健計画では「あいさつで地域に広がる笑顔の輪」を標語として、地域の方々とのふれあいウォーキングを全町挙げて開催しました。ケアプラザが位置する地区でもあり、ケアプラザの事業(サロン・体操教室・歌、映画鑑賞)には地域の方の参加が多くあります。また貸室も利用され自主的に活動している団体も多くあります。高齢者食事会では毎回血圧測定し健康への意識づけを行いました。

・川島原地区は区北西部に位置し旭区と隣接しています。環状2号線が通っており、それにより地域が分断されています。陣が下溪谷やホテル観賞など自然豊かな地域でもあります。駅から遠く車やバス便が移動の手段となっており、生活圈が隣の旭区という地域もあります。出生数の低下はありませんが、高齢化率が33%以上と高く、精神障害者や認知症高齢者など困難ケースが多く、一人暮らし高齢者も多い地域です。民生委員協議会の定例会にも地域包括支援センター職員が毎回参加し、地域状況の情報共有を欠かさず行いました。地域福祉保健計画では円卓会議(くぬぎ台小跡地利用検討)のメンバーと重なる方も多いため、地域福祉を話し合う場と地域の問題を整理しながら進めました。29年度は地域課題を見据えて誰もが参加できる会の開催へと努めました。高齢者食事会では毎回出前講座として高齢者の健康や運動、脳トレーニングなどの講座を行い介護予防支援を行いました。ケアプラザ事業のサロンは旧くぬぎ台小のコミュニティハウスで、認知症の方や介護保険サービス利用者など地域住民に向けて地域ボランティア協力のもと毎月開催しました。健康測定や権利擁護事業もケアプラザに足を運べない方に向けて開催しました。

・西谷地区は国道16号と相模鉄道、東海道・山陽新幹線が通っており、西谷駅周辺の比較的平坦な地域と丘陵地のなかなか外出が難しい地域に分かれています。平坦な地域では商店街や診療所などが多くあり、特に西谷駅の平成31年度の相鉄・JR直通線と平成34年度の相鉄・東急直通線の開業予定にて都内とも直通となり駅周辺の開発や

人口増加など大きな変化が見込まれています。地域には公民館など住民が集える場がなく西谷地区センターや地域の農家の畑や公園が交流の場となっています。介護予防教室やサロンなどの場に参加する機会が少ない高齢者も多くいるため、高齢者食事会や老人会の集まりに積極的に5職種で出向きミニ体操教室や認知症予防講座を行いました。保健活動推進員主催の集会では健康講座「高齢者の元気生活」を、おれんじドンキー主催の講座では横浜市の健康寿命日本一を目指し「生活習慣病の予防」の講座を行い介護予防に努めました。西谷商店街での西谷フェスティバルに毎年参加しケアプラザの周知と健康促進に取り組み、また世代別にアンケートをとり地域の声を事業に反映させました。

川島地域ケアプラザでは今年度も積極的に地域に出向き、ケアプラザの周知や関係者との関係づくりを行い、ネットワーク構築と包括的ケアシステムの構築に努め連携強化を図ることが出来ました。

## (2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

1. 地域の民生委員会議や、地区社協、老人会、地域自主活動団体に出向き、出前講座「メッセンジャー川島」を精力的に実施しました。生活に関する情報提供や運動・体操、ケアプラザの役割や各事業の周知を行い相談しやすい関係づくりを強化しました。
2. 地域に積極的に出向くことで地域の各機関から気軽に相談を受け、区と連携しながら支援の方向性を示すことが出来ました。  
民児協の会議では高齢者だけでなく、精神障害者や子どもに関する相談や互に情報交換しました。障がいに関する相談も多くあり、民生委員ケマネジャー連絡会では障がい者理解の研修を行いました。また小学校の福祉学習や中学校で認知症サポーター養成講座等関係機関と連携しながら事業を行いました。
3. 地域の商店や金融機関、交通機関などと顔の見える関係づくりのため「川島見守りほっとライン」、「川島 SOS ネットワーク」の協力依頼を実施し、特に今年度は川島見守りほっとラインを川島東部地区・川島原地区・西谷地区の連合町内会に協力して頂き、啓発チラシを回覧・町内掲示板に掲示しました。また西谷地区はチラシを全戸配布、川島原地区は社会福祉協議会広報誌一面に掲載して頂きました。

## (3) 各事業の連携

1. 1ヶ月に1回5職種の定例会議をもち情報は絶えず共有し合い、必要時には話し合いの場を作り互に協力し事業に活かしました。
2. 生活支援コーディネーターを中心に5職種が積極的に地域に出向き地域の情報収集を行いました。地域アンケートはより地域住民のニーズを把握できるよう、世代別など工夫しながら行いました。より地域に密着した内容の事業を5職種で検討しながら開催しました。
3. 事業については目的や実施内容などを適切に評価し合い、効果的・効率的な方法を5職種で検討し合い事業提供しました。

## (4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

1. 年当初に研修予定を設定し、職員のスキルアップができるように毎月所内研修（個人情報保護・倫理・接遇・苦情対応・認知症・緊急時対応・事例検討会）を計画的に開催しました。職員個々の課題に応じた相談対応研修、必要に応じて個人情報研修を定期研修だけでなく所内の会議などで適時行いました。
2. 所外研修で所内に必要な内容は伝達講習会として研修、事例検討会でヒヤリハットの勉強を行い、発表の場を職員が体験し更なる資質向上を図りました。
3. 職員の就労意欲を高めるスローガンの策定と評価を継続実施しました。

#### (5) 地域福祉保健のネットワーク構築

1. 地域の地区社協の定例会議や民生児童委員定例会など毎月参加し、連合町内会運営委員会、保健活動推進員やヘルスマイト、おれんじドンキーの会議にも参加させてもらい関係機関の方々と情報交換を行い、更に連携を強化しました。
2. 西谷商店街フェスティバルに参加し、西谷地域の方々と協力関係を築き、ケアプラザの周知と健康に対する啓発活動を行いました。
3. 小学校の生徒への福祉学習では事前に学校のカリキュラムのもとに、学年教師と協力しながら学年ごとの福祉学習支援（バリアフリー、視覚障害の方の暮らし、車いす操作方法・認知症の理解）を実施しました。
4. 今年度はケアプラザ3地区の保健活動推進員が合同でウォーキング事業を開催し、地域で連携してより地域の方の意向が反映できるように行いました。

#### (6) 区行政との協働

1. ほっとなまちづくりの活発な運営を目指して、支援チームと協力し懇談会の運営を支援しました。
2. 地域ケア会議や地域の会合参加と独自の地域アンケート等で、地域情報を把握し地域ニーズに沿って活動しました。
3. 認知症高齢者支援、SOS ネットワーク、虐待予防、子育て支援等、行政の関係機関と連携し、専門性を活かして的確に支援しました。区地域担当とたえず連携をとりながら地域の相談窓口として、情報の共有・連携と的確な支援を行いました。

## 2 地域活動交流事業

#### (1) 自主企画事業

1. 健康フェスティバル 200 名以上、川島文化祭 800 名以上という来場者数実績と、地域支援者からは担当した係について事後に積極的な意見を出して頂くことができました。6 月は健康、11 月は文化祭という流れの認識が地域役員始めとする住民へできています。来場数が増えている子育て親子層も楽しめるという視点で、多世代で参加しやすい地域の祭りとして次年度へ向けてさらに内容見直しを行っています。
2. 後方支援事業すまいるフォークダンスでは地域住民でつくるフォークダンスの会を目指し、出欠の確認、会場片づけなどを参加者が行いました。貸室団体登録を行い、自主化など 4 月以降も地域に根付いた活動を行ってもらえるよう支援したところ、4 月より貸室登録団体として継続活動決定しました。
3. 小中学生、15～19 歳、20～59 歳の 3 段階で世代別暮らしのアンケートを実施しました。西谷フェスティバル、川島文化祭月間で実施し、合計 350 名以上の回答が得られました。世代に応じたニーズをまとめ、今後の事業計画に生かします。

#### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

1. 川島地域ケアプラザ区域内の地区社協の会合や講演会、ほっとなまちづくり懇談会、保健活動推進員の会議等に貸室を利用して頂き、活動会場として定着しています。地域の子どもの活動団体は登録更新し、親睦会などの行事に役立ててもらっています。親世代へのケアプラザ事業の周知を含め、今後さらに良い関係づくりを行う様努めました。
2. 貸室について個別の問い合わせが多くあり、そのたびに対応したため貸室利用相談会としては実施しませんでした。貸室利用には福祉保健目的かどうかの聞き取り

強化しており、ケアプラザ本来の貸室のあり方を周知できるよう働きかけを個別に行いました。

3. 詩吟の会を地域住民集いの場として立ち上げることを目指し、お試しとしての自主事業を企画したところ、10名以上の参加希望がありました。講師予定者の体調不良により直前で実施に至りませんでした。特技を生かし地域住民の交流を図るための活動をしたいという申し出に対する相談は継続し行ないました。
4. 健康フェスティバルでは体操系、文化祭では文化系の貸室団体へ活動の場提供の声掛けを行いました。声掛けを行ったそれぞれの会の中でも参加が恒例化しており、今年はどのようにしようかと熟考され練習を重ねたうえで発表に臨まれたようです。活動発表者にとってもさらに期待感の持てる企画となるよう今後も検討していきます。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

1. ボランティア登録会での加入も含め今年度新たに9名のボランティア登録がありました。うち6名が男性という結果、普段から男性対象事業に参加されている方の登録が多くありました。ケアプラザに通っているうちに、自分にもできることもあるのではと思ってもらい、意識の変化を確認することが出来ました。
2. ボランティア登録の聞き取りの中で、図書整理希望のボランティアの方がおり定期的活動を依頼しました。図書が見やすく整頓され貸出図書目的での来館者もあり、ボランティアの意欲につながっているようです。広報においても活動をアピールしました。児童図書の貸し出し増加や、若い世代の来館につながっています。
3. 「地域支援者交流会」は、日頃の地域支援への感謝の気持ちを伝えることと、参加者同士の活動共有を目的として5職種で話し合いを重ねました。地域で活動する団体の活動紹介や活動に生かせる手遊びなどの伝達等、参加者にとってより有益なものとなるよう計画し実施に至りました。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

1. 地域支援者情報誌「つながるほっとページ」を改編担当の生活支援コーディネーターと収録団体の内容を共有できるよう、情報交換を行ったり貸室団体の利用状況を伝えるなど作成にむけて協力しました。
2. 既存の「つながるほっとページ」を地域への紹介を強化した。広報に取り上げ、改編に向けて活動中である旨を伝え、次号への期待感を高められるよう働きかけ、3月開催の支援者交流会で配布しました。
3. 「地域支援者交流会」では生活支援コーディネーター作成の活動団体聞き取りシートによる情報共有を職員間で十分に行い、参加者へ団体の活動を十分に伝えられるように準備し、参加者に満足いただくことができました。
4. 世代別暮らしのアンケートでは、小中学生は「ケアプラザとして地域の小中学生と関わっていくために興味のあることを知る。」15歳～19歳は「地域にどのくらい愛着を持っているか知るために記述式回答を織り交ぜる。」20歳～59歳は「地域の範囲の捉え方や、その地域での過ごし方を知り、共に地域を活性化するための接点を見つける。」という世代別目的を持って実施しました。その着目点で考察し、次年度の事業計画につなげました。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

1. 地域住民へ生活支援体制整備事業の必要性を理解してもらう  
地域住民によるサロンや体操教室などの活動の場、延べ54ヶ所に出向き、生活支援コーディネーターのパンフレットを配布、周知を行いました。また、包括職員と共に地域役員の会合にも出向き、地域での見守り活動、地域住民への周知に理解を得ることができました。
2. 総合事業サービスの開発を見据えた既存のインフォーマルサービスの把握  
地域住民による活動の把握は「つながるほっとページ」の更新作業を代表者に理解頂いた上で聴き取りを行いました。得た情報は5職種で共有しています。要支援者の受け入れ体制については、聴き取った情報から判断し可能であれば説明を行う準備をしています。
3. 生活支援コーディネーターとして地域支援者と関わりが持てるようにする  
地域支援者へは、ケアプラザが出張事業を実施していることを周知し、生活環境の課題として、健康についての相談が多くありました。これに対応して、包括職員と活動場所に出向き健康測定や体操を実施しました。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

1. 地域の日常生活の環境を把握し、小地域毎の地域アセスメントを行う  
地域住民に向けたアンケートを5職種で内容の検討を重ね、日常生活、健康、ボランティア活動を調査項目とした「暮らしのアンケート」を作成、実施しました。317名の回答を得ることが出来ました。結果を5職種で分析し、生活環境、ニーズの把握を行い、活動・支援に活かしました。
2. 地域に関する情報の見える化及び地域住民に対し、分かりやすい情報提供  
地域支援情報誌「つながるほっとページ」に新たに活動写真、参加者コメント、体験談を掲載するため、活動の場に出向き、聴き取り等を重ねて更新作業を行いました。ケアプラザ貸室団体へも積極的に声かけを行い、新規団体の掲載を行い、情報量を拡大することができました。

#### (3) 連携・協議の場

1. 地域活動支援者との顔のみえる関係づくり  
地域活動の場や地域役員会合の場、防災訓練、祭り、高齢者給食会等の地域イベントの手伝いなど地域活動支援者と関わる機会を有効に活用することができました。
2. 地域における住民の関係、ネットワーク等の全体像の把握  
「地域支援者交流会」を実施した。つながるほっとページの紹介と共に掲載している団体の活動を1団体ずつ紹介し情報提供を行いました。また、地域支援者同士が情報交換できる時間を設けネットワーク構築に繋げることができました。
3. 地域支援者、団体のネットワークの基盤づくり  
精神障がい者への対応について協議体を実施しました。多くの地域住民の見守りが必要であるという意見から、「見守りほっとライン」を軸として地域住民へ周知するちらしを作成しました。地域役員の会合等で配布し、周知の協力依頼を行いました。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

1. 広域の地域課題を抽出し、地域住民へ周知するツールの作成  
「暮らしのアンケート」「地区概況シート」「なるほど統計集」などのデータを元に5職種で課題抽出を行いました。地域住民向けのツールの作成は今後検討していきます。

### 4 地域包括支援センター運営事業

#### (1) 総合相談支援業務

##### ① 地域におけるネットワークの構築

1. 包括域の地域ケア会議を2回実施し、自治会、民生委員や地域の商店などの関係機関の方々と地域の課題に対し話し合いを行いました。そこから地域で支え合うネットワーク構築を目指す一環として「川島見守りほっとライン」のチラシを作成し、地域住民へ周知・啓発を実施しました。
2. 生活支援コーディネーターが地域の要望に応じ、出前講座メッセンジャー川島につなげ、介入したことのない地域のサロンや老人会に出席し、なかなかケアプラザに来られない・もしくは知らない方々に周知を図ることが出来ました。

##### ② 実態把握

1. メッセンジャー川島により地域の会合等に出向き、地域の現状や問題点について積極的な情報交換を実施し、地域の実態把握を行うことが出来ました。
2. 昨年に引き続き、地域住民への暮らしぶりのアンケートを実施。生活の不安や健康に関する項目に関し評価し、「川島元気塾」の事業につなぎました。
3. 各地域の社協定例会や民生定例会に出席し、情報交換を実施、また必要な情報を提供することが出来ました。また気になる方や地域の課題について話し合い、実態把握を行うことが出来ました。

##### ③ 総合相談支援

1. ケアプラザを地域住民に身近な相談機関として周知啓発を継続的に実施しました。メッセンジャー川島を積極的に行うほか、地域で気になる方がいたら気軽に地域ケアプラザへ連絡いただけるよう、地域見守りほっとラインの普及啓発のためのチラシを作成し、地域住民への普及啓発を行いました。
2. それぞれが点で関わるのではなく、それぞれの関係機関が線となり支援していける関係機関と気軽に連携できるよう、地域ケア会議や多職種連携会議などの事業展開を行いました。
3. サービスの必要性はあるが繋がらないような方もしくは家庭に対して、定期的な見守りのため声掛けを実施しました。「川島お便りコール」切れ目のない支援を提供し、対象者との信頼関係を築くことが出来ました。
4. 権利擁護関連の講座や相談にて積極的に声かけを行い、何か困りごとがあれば相談できる関係を築くことが出来るよう努めました。
5. 包括支援センター内でケースの情報共有や支援の方向性を確認し、精神障がいや認知症の周辺症状で対応が必要なケースについては職員全体で協議し、対応出来るように方針を定めることが出来ました。

## (2) 権利擁護業務

### ① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

1. 地域住民に向けた成年後見制度はじめ将来の備えのための制度、サービスに関して講演会を高齢化率が高い地域で実施しました。終了後は行政書士の方による相談会を開催し、将来の不安や悩みの解消の一助となりました。
2. 消費者被害に関しては警察や金融機関等と連携を密にし、最近の犯罪傾向をメッセージャー川島や自主事業の短い時間でも情報提供することができました。

### ② 高齢者虐待への対応

1. 民生委員は民事協の定例会、ケアマネジャーはサロン「川島さくらんぼ」にて高齢者虐待の早期発見の必要性と連絡系統の説明を実施しました。
2. 虐待ケースに関しては区役所や関係機関と支援の方向性や役割分担を明確にし、変化が起こったらすぐに対応できるようにしました。

### ③ 認知症

1. 徘徊者のためのSOSネットワークの新規協力機関は2件、登録者は5名、発動件数は1件ありました。さらなるネットワーク事業の発展を目指します。
2. 29年度は新たに老人クラブ向けの認知症サポーター養成講座を開催し、身近に支え合っている高齢者に認知症の方の見守り・支え合う必要性について周知啓発を行いました。また川島小6年生と西谷中3年生にも認知症サポーター養成講座を行い、認知症の方への接し方などを学んで貰いました。
3. 地域住民に向けて「地域見守りネットワーク」のチラシを配布し、何かあったらケアプラザへ連絡いただけるよう周知・啓発の活動を行いました。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

1. 地域住民や関係機関等へ「地域見守りホットライン」普及啓発のチラシを回覧・掲示・配布を依頼し、地域全体で見守り支えていくよう協力し連携を強化しました。
2. 民児協や地区社協の定例会に参加し、地域の情報を共有し相談出来る関係を構築することができました。
3. 地域に精神障がいの方の相談も多く「精神障がいの方の理解と関わり事例から対応方法を考える」の講座を民生委員とケアマネジャー連絡会で開催し、協力体制強化を図りました。また「薬について学ぼう」では演習等で互いに交流を図ることが出来ました。
4. 地域住民に向けて健康講座を行い、毎月医師より医療や健康に関する情報提供しており、地域の方々の知識向上支援と介護予防を図ることが出来ました。

## ② 医療・介護の連携推進支援

1. 川島地域ケアプラザ単体で多職種連携会議を実施し、医療・連携と協力体制を構築のため「ALSの方の事例をもとにグループワークと事例の振り返り」を行いました。また医療・介護の関係作りとして地域のケアマネ連絡会等で研修を開催し、ケアマネジャーと医療の協力体制がとれる様な場を設けることができました。
2. 地域ケア推進の為、地域の居宅介護支援事業所や地域の医療機関へ年2～3回の訪問を行い、連携し合える関係づくりに努めました。

## ③ ケアマネジャー支援

1. ケアマネサロン「川島さくらんぼ」を定期開催し、困難事例等の悩み事相談、意見交換、介護保険制度の情報提供等を行うことができました。
2. 居宅介護支援事業所を訪問し、ケアマネジャーと協力体制を作り情報の共有をすることができました。
3. ケアマネジャーからの個別相談時は、支援困難ケース等の後方支援を行いました。
4. 区・包括全体の勉強会・研修会を区内合同で企画実施し、質向上とスキルアップを図ることが出来ました。

## (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

1. 個別地域ケア会議を2回、公営団地の方のケースをもとに見守りや緊急時の対応について関係機関が会し、意見交換を行いました。意見を出しやすい様に雰囲気づくりや身近な事例をもとに行うことができました。  
包括域地域ケア会議を2回開催し、「精神疾患の方に体する具体的な取り組み」、「地域見守りネットワークの推進」として地域で支え合い、地域で見守りあう必要性についての意見が多数出て、「地域見守りほっとライン」の作成につながりました。
2. 多職種連携会議ではケアプラザ単体と区・医師会・包括支援センター合同で開催しました。各職種より積極的な意見交換ができ地域包括ケアシステム構築に向けて取り組むことが出来ました。

## (5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

### 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

1. 継続して「川島さくらんぼ」を開催し、介護予防ケアマネジメントが適切に行える様に情報提供や個別の相談対応することができました。またH30年4月からの介護保険制度改正についても情報提供を行いました。
2. 生活支援コーディネーターと協力してケアマネジャーに生活支援体制整備事業の情報を提供し、業務に役立てるよう努めました。

## (6) 一般介護予防事業

### 一般介護予防事業

1. 生活支援コーディネーターと連携し、地域のグループ活動を訪問、現状把握を行いました。
2. 介護予防事業である体操・ヨガの教室を2年間とし、さらなるステップアップ及び自主活動推進の為、自主事業の体操・ヨガ教室へと移行支援を行いました。
3. 住民同士が身近な場所で介護予防に取り組む環境の提供の為、ハイム向台にて体操教室を実施しました。
4. 体操教室は女性参加が多く参加しづらく継続しにくいとの意見が多くあり、男性限定の体操教室を実施しました。
5. 口腔機能・生活習慣病にフォーカスし、健康塾を4回実施し、口腔機能や生活習慣病についての知識を取得し、予防対策を学ぶことで健康意識を高めることが出来ました。

## 5 その他

--

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

## 7 施設の適正な管理について

### (1) 施設の維持管理について

施設管理の保守メンテナンスの業務委託契約を行い、適切に管理しています。毎月1回職員による施設清掃を実施し施設の状態を確認するなど施設維持管理を行いました。

### (2) 効率的な運営への取組について

5職種会議やリーダー会議、運営会議を毎月1回実施し、また毎朝のミーティングを行うなど、サービスの質の向上と今後に向けての意見交換を行いました。

地域の皆様からのご意見やアンケート結果等から事業内容の見直しを随時行い、地域のご要望に合った事業展開を行いました。

### (3) 苦情受付体制について

館内に「川島地域ケアプラザ相談窓口・苦情対応窓口」のお知らせを掲示しています。ご意見箱を正面玄関と1階・2階の各部屋に設置しています。来館された地域の方の生の声をいただけるよう、いつでも自由に記載できるような環境としました。

### (4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防犯マニュアル等が作成設置しており、もしもの時に迅速な安全対応ができるように、平素から準備しています。

防災訓練を年2回計画し、職員の防災に対する意識向上を図ると共に、マニュアルにそった対応ができるよう地域住民を巻き込み訓練しました。

### (5) 事故防止への取組について

軽微なものも含め、全ての事故に対して迅速な報告・連絡を徹底し、報告書を作成し対応しています。具体策をマニュアルにも反映させ、マニュアルの改訂を行っています。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報は施錠可能な場所に保管し管理をした。毎年個人情報研修を開催し、職員の個人情報保護に対する意識を高めました。

実際の個人情報が含まれる書類等については、施錠できる棚に管理し、ファックス利用時や郵送時は、ダブルチェックを徹底している。個人情報はサーバーにて管理しており、職員のみ活用できるようになっています。

事故と考えられる事例が発生した場合は、職員間で今後の対策を十分に検討し、徹底した管理ができるように改善していきます。

(7) 情報公開への取組について

川島地域ケアプラザ情報公開規定に則り、積極的に情報を公開し対応しています。ケアプラザの情報は、広報誌「リーベ川島」や区の広報を活用し、地域住民へ毎月情報提供しました。

(8) 人権啓発への取組について

認知症や精神疾患の理解を深めるために、外部研修に参加し、法人での勉強会、所内での研修会、伝達講習会を開催し職員の知識向上を図りました。

個人としての倫理基準として、個人の尊厳や守秘義務、人権の尊重について等、所内研修で意見交換をしながら人権啓発に取り組みました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

ごみにならないように再利用可能な商品を基本的に使用しています。ごみの分別を的確に実施し、ごみの減量化と環境保護に全職員で取り組みました。

【介護保険事業】

●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

社会福祉士	1名	
主任ケアマネジャー	1名	(H29年11月より未配置)
保健師	1名	
介護支援専門員(兼務)	1名	

《目標に対する成果等》

- ・可能な限り自立した生活が継続できるよう、ご本人の意思を尊重し、その人らしい生活の維持向上を図っていけるよう支援しました。
- ・ご本人の状態にあった介護予防プランの作成を行いました。

《実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)》

- 実費負担はなし

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・関係機関と連携をとりながら適切なプランの作成を行いました。
- ・必要に応じて、インフォーマルサービスや地域資源の紹介を行い、ケアプランに取り入れ、包括的な支援を行いました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
151	158	159	159	161	164
10月	11月	12月	1月	2月	3月
176	168	169	162	171	162

●居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 常勤専任 2名  
常勤兼務 1名  
非常勤兼務 1名

《目標に対する成果等》

- ・ご本人様、ご家族様のニーズを受け止め、その人らしい生活ができるように支援を行いました。
- ・ご本人様の自立した生活を支援し、公平中立な立場で居宅サービス計画を作成するとともに、福祉サービスや医療サービスが総合的に提供されるよう、関係機関等の連絡調整を行いました。
- ・困難事例に対しても適切な支援ができるように、お互いのコミュニケーションや多機関との連絡調整を充分に行い、支援を心がけました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 実費負担はなし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・特定事業所加算Ⅱを算定取得しています。支援困難事例への専門性の高いマネジメントを提供できるように努めました。
- ・ご利用者様に向けて、広報紙「エスポワール」を年2回作成し、地域住民へ介護保険情報をわかりやすく提供しました。
- ・独自のアンケートを毎年実施し、より良いサービスの向上を目指しました。
- ・サービス向上の一環として、季節に合った手作りカードをお渡しすることで、コミュニケーションを深め、信頼関係を築くよう努力しています。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
94	98	108	100	79	97
10月	11月	12月	1月	2月	3月
90	82	90	87	85	99

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 
- 
- 

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - (要介護1) 円
  - (要介護2) 円
  - (要介護3) 円
  - (要介護4) 円
  - (要介護5) 円
- 食費負担 円
- 
- 

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : (半角で入力 例 9:00~15:00)

《職員体制》

《目標に対する成果等》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 
- 
- 

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分  
 （事業対象者） 円  
 （要支援1） 円  
 （要支援2） 円
- 食費負担 円
- 
- 

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 日

《提供時間》 : ~ : （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

《目標に対する成果等》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月